

# 計算書類に対する注記

## 1. 重要な会計方針

### (1) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 ー 定額法によっております。
- ② 無形固定資産 ー 定額法によっております。

### (2) 引当金の計上基準

- ① 賞与引当金 ー 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上しております。
- ② 退職給付引当金 ー 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入していない職員に対する退職金の支給に備えるため、法人規則に基づく期末自己都合要支給額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 ー 常勤役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、法人規則に基づく期末要支給額を計上しております。

### (3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

## 2. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりであります。

- (1) 法人規則による退職金制度
- (2) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

## 3. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりであります。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (4) 公益事業における拠点区分内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
  - ア 安誠園拠点区分（社会福祉事業）
    - 「特別養護老人ホーム安誠園」
    - 「短期入所生活介護安誠園」
    - 「本庄デイ・サービスセンター」
    - 「在宅介護支援センター安誠園」
    - 「本庄東地域包括支援センター安誠園」

- イ はにわの里拠点区分（社会福祉事業）
  - 「特別養護老人ホームはにわの里」
  - 「短期入所生活介護はにわの里」
  - 「在宅介護支援センターはにわの里」
- ウ 軽費老人ホーム安らぎの里（社会福祉事業）
  - 「軽費老人ホーム安らぎの里」
- エ 指定通所介護事業所ルーエハイム拠点区分（社会福祉事業）
  - 「桶川市デイサービスセンター」
- オ 上尾介護サービスセンター拠点区分（社会福祉事業）
  - 「居宅介護支援」
  - 「訪問介護」
- カ 介護サービスセンターハイム拠点区分（社会福祉事業）
  - 「居宅介護支援」
  - 「訪問介護」
- キ 理事・評議員等報酬拠点区分（社会福祉事業）
  - 「理事・評議員等報酬」
- ク 法人本部拠点区分（公益事業）
  - 「法人本部」
- ケ ルーエハイム拠点区分（公益事業）
  - 「介護老人保健施設ルーエハイム」
  - 「短期入所ルーエハイム」
  - 「通所リハビリテーションルーエハイム」
  - 「訪問リハビリテーションルーエハイム」
  - 「居宅介護支援事業所ルーエハイム」
- コ ハーティハイム拠点区分（公益事業）
  - 「介護老人保健施設ハーティハイム」
  - 「短期入所ハーティハイム」
  - 「通所リハビリテーションハーティハイム」
  - 「訪問リハビリテーションハーティハイム」
  - 「居宅介護支援事業所ハーティハイム」
- サ ファインハイム拠点区分（公益事業）
  - 「介護老人保健施設ファインハイム」
  - 「短期入所ファインハイム」
  - 「通所リハビリテーションファインハイム」
  - 「訪問リハビリテーションファインハイム」
  - 「居宅介護支援事業所ファインハイム」
- シ 桶川市地域包括支援センタールーエハイム拠点区分（公益事業）
  - 「桶川市地域包括支援センタールーエハイム」
- ス 指定居宅介護支援事業所ファイン拠点区分（公益事業）
  - 「居宅介護支援」
- セ 安誠会桶川介護サービスセンター指定居宅介護支援事業所拠点区分（公益事業）
  - 「居宅介護支援」

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりであります。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	973,467,294	0	159,194,000	814,273,294
建物	2,551,066,508	15,602,817	129,111,172	2,437,558,153
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合 計	3,525,533,802	15,602,817	288,305,172	3,252,831,447

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当事項はありません。

6. 担保に供している資産  
該当事項はありません。

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりであります。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	5,222,715,712	2,785,157,559	2,437,558,153
建物	1,479,061,697	1,113,565,627	365,496,070
構築物	286,646,530	254,677,926	31,968,604
車輛運搬具	188,049,843	126,417,706	61,632,137
器具及び備品	512,353,770	394,100,725	118,253,045
合 計	7,688,827,552	4,673,919,543	3,014,908,009

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当事項はありません。

9. 関連当事者との取引の内容  
該当事項はありません。

10. 重要な偶発債務  
該当事項はありません。

11. 重要な後発事象  
該当事項はありません。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の  
状態を明らかにするために必要な事項  
前年度まで、公益事業では有形固定資産について減価償却累計額を間接控除していま  
したが、当年度より直接控除することとしました。